

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290400617		
法人名	株式会社 ピュアライフ島根		
事業所名	グループホーム縁		
所在地	出雲市大社町遙堤666		
自己評価作成日	令和2年2月27日	評価結果市町村受理日	令和2年7月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokennsaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ワイエム		
所在地	島根県出雲市今市町650		
訪問調査日	令和2年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して1年に満たない施設であり設備は新しい。家庭同様、室内では履物は使用せず、床面も転倒に備えて薄いうっしり材を挟んだクロス貼りとなっている。廊下に手すりはなく、自分の足に頼って歩いていただくことで、入居前より歩行状態が良くなった方が何人もいらっしゃる。居室は各個室にトイレがあり、施設内の設備同様センサー感知で自動点灯となっていて夜間でも安心してトイレに行っていただける。また、トイレ壁面もスライドドアになっており、ベッドをトイレ横まで移動させることでポータブル的な使用が可能。職員は全員女性で弊社の理念に基づき清潔で安心、安全な介護の提供を心がけている。毎食後の口腔ケア、上肢、下肢強化の体操、食前の口腔体操、日中活動の充実(レク、DS参加、外出など)、入浴や就寝前の保清、清潔に務めている。入居者様が笑顔で毎日を過ごせる施設になるよう日々心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

株式会社ピュアライフ島根は、2ユニットグループホームとデイサービスセンター事業で、地域に根差した福祉活動を続けています。令和元年に、1ユニットグループホームを開設し、1年がたとうしていますが、開設当初から利用者さんは定員を満し、職員も当初は多めに配置して取り組み、現在すでに穏やかな雰囲気、利用者さんは落ち着いて暮らしている。その方のいままでの暮らしをよく鑑みて個別に対応しており、家族の満足度も高い。施設は質の高いケアの実現のために、個室にフレキシブルに活用できるトイレ設置や裸足の取り組みのために床材を考慮したり、パブリックフロアとミニコーナーとの使い分けなど、暮らしを豊かに過ごすための工夫が多くある。運営推進会議においても、意見が多く交わされ、外部の人々の協力も得られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が目にする場所に理念を掲示したり、職員会で理念の確認をし共有して実践につなげるよう努めている。	3つの喜びとして「地域の皆様のよろこび・利用者の皆様のよろこび・暖談と縁のよろこび」を掲げて日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の社会資源(理髪店、訪問美容、コミュセン、商店、開業医など)を活用、地区の文化祭に作品を出展、地域の祭への参加に加え、施設の祭りに地域の方を招待し一緒に参加して交流を行っている。	昨年の施設祭りには、利用者家族に加えて近隣の人々も施設に入りきれないほど訪れて賑やかだった。法人として地域とおつきあいは長く新設したホームともよい関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学をオープンにしており、見学時に入居者の方の様子や職員の介助を見ていただいている。運営推進会議の場では出席された地域の方からの認知症の人のケアについての相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、定期的開催し施設の近況報告をし、意見や相談を聞いてサービス向上に活かしている。	会議は定期的に行われ、交番のお巡りさんも参加しており、ホームに理解を示され、利用者さんをめぐる認知症特有の問題にも協力が得られている。また、外部からの参加者から会議の場所についても意見があり、新設ホームの応接室で、利用者さんも見えるよう開放的に行われた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や当社の祭りに参加いただいている。また、管理者が市役所に出向き実情を伝え相談し、意見やアドバイスをいただいで課題解決に取り組んでいる。	管理者が歯科衛生士であり、近隣にない、口腔ケア加算を算定している。また、近日の新型コロナウイルスについての対応なども市からの助言指導を仰いでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会で身体拘束について学習したり、身体拘束しないよう居室出入口にカーテンを設置し、人感センサーによる点灯で職員がすぐに居室へかけつけられるよう工夫している。	身体拘束はまったくない。利用者さんはいつでも外に出掛けることができる。また、面会もいつでも受け入れている。利用者さんはホームで自由に過ごしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は権利擁護推進員でもあり、各部署には委員がおり定期的に委員会を開催し虐待がないよう注意をはらっている。職員会では高齢者虐待についての勉強会をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修は年間で全体と各部署で各1回ずつの計2回行うようにしている。成年後見制度について学ぶ予定にしていたがコロナウィルスの流行で延期となり、まだ詳しく学べていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、利用者様と家族様に時間をかけて契約に関する説明をし、不安なことや疑問点に理解、納得をしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見や要望を聞いたり、運営推進会議の場で意見を聞いたりしている。出された意見は職員へ周知し運営に反映させている。	新設してから、新規の利用者さんが次々と入居してきた。それぞれの家族の思いもいろいろであり、それらに対して管理者は、丁寧に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は人事評価時には全職員と面談し、意見や提案などを聞くようにしている。また、常日頃、職員から懇談したい旨、申し出があれば個人的に対応しているし、職員会で出た意見や提案は管理者から施設長を通じて代表者に伝え反映させている	職員は、利用者さんに質の高いケアを実践したいがためにいろいろなアイデアや意見をもっているが、会議やミーティング、カンファレンスなどで、自由に表出できるよう管理者が促している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者の評価を施設長を通じて把握し、職員の勤務状況については管理者から施設長経由で把握している。公正な評価をし給与水準に反映させている。障がい者雇用にも理解を示し配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修会への参加に配慮している。資格取得にも前向きで働きながら取得できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加したり、各種研修会で同業者と情報交換できる機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご本人様に来て状況把握に努めている。入居に際しても事前にご家族様と可能であれば、ご本人様に来所していただき安心して入居していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約時に、ご本人様やご家族様の思い、困っていること、不安なことや要望を聴き良好な関係を築くことに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時の聞き取りを必ず行い、必要と思われる支援をできるだけ、ご本人様やご家族様の要望に添えるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様にできることは、できるだけしていただいている。職員はできるだけ入居者様に寄り添い、入居者様同士の交流を深めたり支え合う関係づくりを築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の都合に合わせた面会や外出、外泊、外食など自由にいただいている。また、毎月、ご本人様の写真を入れたお便りに近況報告を載せて、ご家族様に送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院を継続利用していただいたり、入居前に利用されていた同法人の他事業所(DS)へ出かけていただいたりしている。また、知人、友人の面会も自由にしていただいたり、手紙や電話の取次ぎも自由にしていただいで継続的な交流が途切れないような支援に努めている。	利用者さんそれぞれの住所地のなじみの近辺への外出などを行っている。面会も自由で、湯茶のもてなしや普段の様子を報告したりして、従来の人間関係が断ち切られないよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性を把握しテーブル席に配慮している。1人で席に着いておられる時は別のテーブルに移動していただいたり、諍いになりそうな時は高じる前に職員が介入し、双方が不快な想いをされないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	開所して10か月で入居者様の入れ代わりはまだないが、今後、サービス利用を終了される方があっても、急に関係が途切れたりしないように努めたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できるだけ傾聴に務め、ご本人様の希望や意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、ご家族様から情報を得、ご本人様にとって最良の暮らし方をご家族を交えて検討している。	利用者さんは、ホームにおいて自分の思いを抑えることなく、自由に過ごしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご本人様やご家族様、ケアマネージャーや相談員に、よく話を聞き情報の把握に努めている。入所後も、ご本人様が話される入居前までの生活について傾聴し、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の生活リズムや、できることを把握するよう努めている。できることは、できるだけ行っていたが、できないことは、どうやったらできるのか試行錯誤しながら、ご本人様と一緒に取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの期限は比較的長く、日々の見直しは現場の計画を毎月の評価とし反映し改善するように努めている。毎月のモニタリングで、ご本人様やご家族様の想いや意見を反映させるようにしている。課題が起きた時はモニタリングまで放置せず、早期に職員間でカンファレンスするようにしている。	介護計画は、本人家族もともに参加して意見を反映しながら作成され、職員全員で共有している。変化に応じて適宜見直して、変更されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各個々の現場の介護計画を作成し、ケアの実践をチェック表に記載している。ケア記録や職員の気づきを情報共有し、それを基に介護計画の見直し、評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様の状況に応じて必要な支援(訪問美容の活用、医療機関への受診、送迎など)には柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に行政、コミュニティーセンター、広域交番、民生委員、自治会長に参加いただき、入居者様が安心して地域での暮らしができるよう意見交換する機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご家族が同行して従来のかかりつけ医に受診されているが、認知症の専門医だけでなく、眼科、皮膚科、歯科のかかりつけ医まで把握している。	かかりつけ医との関係も断ち切られることのないよう柔軟に対応している。受診同行や往診依頼などにも配慮され的確な医療の提供が行われているため家族も安心している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が複数名おり、些細な様子の変化でもすぐに報告、相談し指示を仰ぎ助言をもらっている。看護職員が不在時は管理者を通じて看護職や医療機関との連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに、ご本人様の情報提供を行い、入院後は、ご家族と密に連絡をとりあい、退院前には、ご家族も交えて医師、看護師より状況説明を受け、地域連携室と連携して円滑に入居者様を受け入れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りについて、ご家族には説明し、ご本人様やご家族様の意向を伺っている。実際に重度化された場合には、ご家族様と医師と、よく話し合い事業所としてできることを説明し方針を共有していきたいと思っている。	併設のグループホームでも看取りは実践されており、当ホームにおいても取り組む方針だ。職員にも看護師は複数人配置され、かかりつけ医、協力医などとも連携が図れている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、必ず消防職員による救命救急の講習に参加するようになっている。また、同法人内の看護師による事故防止、緊急時の対応等についての勉強会や外部の講習会にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署立ち合いの下で地震と火災を想定した避難訓練を実施している。夜間想定避難訓練も自主的に行っており、非常時用の食糧や飲料水、ポータブルトイレ等を準備している。	定期的な避難訓練や十分な備蓄など、災害時への備えはある。地域住民の協力体制も築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年齢を重ねてこられた方を敬い、プライドを傷つけない言動や丁寧な言葉遣い、介護中のプライバシー保護に注意し声掛けし、その人らしさを尊重したケアに努めている。また、外部との情報連携の際には責任ある取り扱いと管理を徹底している。	職員は、利用者さんの尊厳を守るよう、ミーティングやカンファレンスで研鑽している。年間を通して、研修なども受講している。利用者さんには、その認知症の特性を理解して親身な態度で優しく接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	更衣時の衣類の選択や、お茶時の飲み物、作業、レクのする・しないや内容など、できるだけ自己決定していただける場面を作るようにしている。また選択しやすいように複数の選択肢を表示して、ご本人様の希望に沿うような支援を務めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切にするように心がけている。1人1人の体調や状況に配慮しながら、ご本人様の希望に添えるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや整容、食後の口腔ケア、衣類の汚れ等、清潔な身だしなみに気をつけている。また、季節や外出に応じた衣類をご本人様に好みをたずねながら一緒に選んだり、男性は理髪店、女性は美容院へ出かける支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、調理、盛り付け、洗い物、片づけなど、1人1人の能力に応じて、できることは一緒に行っている。	利用者さんそれぞれに応じた食事の手伝いを促している。手作りの食事は旬の食材を生かしており、柔らかくまた、彩りもよく、美味しい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士がカロリーやバランスを考えメニューを工夫している。水分摂取は不足しないよう声がけしたり、飲用だけでなく摂取しやすいようにセリーを作って提供したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前には毎日、口腔体操を行っており、毎食後、1人1人に応じた口腔清掃グッズや洗口液を用いて、必要な方には磨き残のないよう職員が介助している。歯科衛生士が定期的に超音波洗浄機で義歯洗浄も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の方が多く、トイレの訴えがあったときや、行かれそうなそぶりの時にはフォローに入るようにしている。排泄の訴えない方については排泄パターンやタイミングに合わせて声がけやトイレ誘導をしている。	ホールにいるときは共同トイレで、また、居室では備え付けトイレと、排せつの自立に向けた設備は十分であり、利用者さんは、個別の排泄パターンに即して丁寧に介助される。トイレは清潔で臭いは全くない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便パターンを掌握し毎日、排便確認を行った上で必要に応じて下剤の調節を行っている。自然排便できるよう毎朝食時のヨーグルトと牛乳の摂取、1日を通しての十分な水分摂取や体操に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知機能の低下もあり、自らの入浴希望はないが、気が向かない時やバイタル状態によっては無理強いはいしない。1人1人が気持ちよく安全に入浴できるよう声がけし、環境を整え支援している。	個室浴をいつでも楽しむことができる。浴室は、手すりやシャワー椅子など安全に入浴できる設備となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活習慣を把握し、それぞれに応じた休息がとれるように支援している。日中は、できるだけ身体を使った活動に取り組み、夕方からは良眠に向けて眠剤に、できるだけ頼らないよう穏やかで安定した時間を過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬する薬局薬剤師、医師と連携を図って服薬支援している。服薬時前後には投薬者以外の職員に日付、名前、残薬の有無を確認して服薬漏れや間違いのないように気をつけている。薬が変わったときは全職員にわかるよう周知したり、外用薬は一覧を作成して把握しやすいようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存能力を活かして1人1人の、お好きなこと(洗濯、調理、塗り絵、計算プリント、ハサミを使った作業、歌を歌う、買い物など)への支援に取り組んでいる。気分転換にドライブに出かけることもある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人様が希望された時や、毎月、外出支援を行っている。毎月の外出では毎回、全員で季節に応じた先で昼食を外出している。1人1人に応じた買い物やドライブ、天候の良い時は近隣の散歩などしている。	晴れの日には、利用者さんの希望に合わせて外出もしている。近所に散歩したりとホームに閉じ籠らない暮らしを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解を得て、ご自分でお金を所持されている方もいらっしゃるが、ほとんどの方は、ご家族の了解と依頼の下、職員がお小遣いとして管理させていただいており、外出時や買い物に出かけたりするときは、ご自分で支払いをしていただいたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の了解を得られている方は、希望される時には電話をかけたりされている。手紙も、ご本人様に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、ホールには絵画や花、季節に応じたキルト作品を掲示したり、月ごとに入居者様と一緒に作成した壁画を飾ったりしている。七夕飾りやひな人形などを飾って愛でていただいている。	ホールは、北南にガラス窓があり、季節の風景が眺められる。皆が集えるパブリックスペースと廊下の端に設えたミニコーナーでひとり、あるいは二人でなど、気分の変化に応じた空間があるのはよい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには畳のスペースを設け、足を伸ばして横になっていただいたり、こたつを置いてくつろいでいただいたりしている。廊下の各所にはソファを置き、外を眺めながら独りになって物思いにふけられたり、気の合った入居者様どうして座って会話されたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、自宅で使われていたものをできるだけ持ってきていただくようにしている。入居者様それぞれで、ご家族様と相談した上で家具を置かれる方もあれば、何も置かれない方もいらっしゃる。	ホームは利用者さんにとっては、新しい人生の始まりとも言える。個室をそのひとらしく、楽しく落ち着いて過ごせるプライベート空間として、職員がともにしつらえているのがうかがえる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できるだけ自立歩行していただけるよう、あえて手すりは廊下につけていないし、床面もソフトなビニール素材を使用している。。 コールボタンはベッド位置によってつけ替えができるようにしてあり、トイレ片側のドアは壁としての応用が利くように工夫している。		